日本海岸林学会投稿規程

対象とする原稿

・日本海岸林学会は、海岸林に関する研究の進歩展開を図り、もって海岸林とそれをとりまく環境の保全、生活環境の改善等に寄与することを目的とする(会則第2条). 当学会誌は、この目的に寄与する論文等を掲載するものである.「学会誌掲載記事一覧」を別途示す.

投稿資格

・投稿原稿の筆頭著者および Corresponding author は、日本海岸林学会員でなければならない。ただし、同学会が特別に依頼した場合についてはこの限りではない。

原稿の種別

- ・投稿原稿の種別は、「論文」、「総説」、「研究報告」、「技術報告」、「その他」である.
- 論文:研究・技術成果で、科学論文としての体裁を整えたもの.新規性・信頼性・有用性が確保されているもの.

総説:研究や技術の歴史,動向に関する評論・解説など,有用性を持つもの.

研究報告:調査,実験,測定,造成,災害などに関する報告で,新規性,有用性,あるいは速報性を持つもの。

技術報告:現地試験,施工,調査,研究等に関する方法や事例等の紹介,国内外論文等からの技術情報 に関する紹介等有用性を持つもの.

その他(地域情報):住民や行政の活動紹介,各地の海岸林探訪記録,地域の技術紹介など.

原稿のページ数

- ・論文,研究報告,技術報告は6ページ以内,総説は8ページ以内とし,超過上限は2ページとする.
- ・地域情報は、4ページ以内とする.
- ・ただし、編集委員会が認める場合はこの限りではない.

原稿の提出

- ・投稿原稿は、PDF での提出を原則とするが、プリンター出力されたものでもよい.書き方は別途定めた「執筆要領」による.投稿票(学会 Web サイトからダウンロードのこと)を添えること.
- ・原稿,ならびに投稿票の電子ファイルを下記宛に e-mail 添付で提出する. e-mail 表題の先頭は「海岸林学会誌投稿原稿」とする.
- ・プリンター出力で投稿する場合は、原稿、ならびに投稿票、各3部を下記宛に提出する.
- ・提出先は、「原稿の料金および提出先」に別途示す.

審査

・編集委員長は、投稿原稿に対し、審査者の審査結果を基にして、そのまま掲載可、要修正、掲載不可、 のいずれかの判断を下す. ・「審査の基本方針」を別途定める.

掲載原稿の料金

- ・著者に掲載原稿の PDF ファイルを配布する.
- ・著者は、掲載料または PDF ファイルの購入代金を納入する.
- ・ただし、編集委員会による依頼原稿の場合はこの限りではない.
- ・紙媒体による別刷りを希望する場合は、50部単位で購入できる.
- ・料金は、「原稿料金および提出先」に別途示す.

掲載および著作権

- ・受理された原稿は、学会誌発行と同時に J-Stage に公開される.
- ・掲載された原稿の著作権は、すでに著作権の設定されているものを除き、日本海岸林学会に帰属する.
- ・著者が非営利目的で複製を作成することは差し支えない.

附記

平成24年度日本海岸林学会総会(平成24年10月27日:釜山)にて改訂.

令和6年度総会における委任を経て、令和7年度第1回評議員会(令和7年6月4日)にて改訂.

学会誌掲載記事一覧

原稿種別	会誌表記	内 容	査読 有無	Home Page(H) J-Stage(J) 公開有無
論 文	論 文 Article	研究,技術成果で,科学論文としての体裁を整えたもの.新規性,信頼性,有用性が確保されているもの.	有	H+J
総説	総 Review	研究や技術の歴史,動向に関する評論,解説など,有用性を持つもの.	有	Н+Ј
研究報告	研究報告 Research Note	調査,実験,測定,造成,災害などに関する 報告で,新規性,有用性あるいは速報性を持 つもの.	有	Н+Ј
技術報告	技術報告 Technical Note	現地試験,施工,調査方法,研究等に関する 方法,事例等の紹介,国内外論文からの技術 情報に関する紹介等有用性を持つもの.	有	Н+ Ј
その他	地域情報 Local Information	住民や行政の活動,各地の海岸林探訪,地域の技術,他団体のワークショップの紹介等.	無	Н+Ј
	活動報告 Report	シンポジウム,ワークショップ,現地検討 会,災害調査等の本学会の活動報告.		H+J
	会長挨拶 Message	会長挨拶等 Message from the president		Н
	学会賞寄稿 地域賞寄稿 JSCF Award	学会賞, 地域賞受賞者寄稿.		Н
	学会記事 Society news	年次大会,総会,シンポジウムやワークショップ等の簡単な記事.		Н
	お知らせ Notice	学会からのお知らせ他.		Н